

小海高等学校生活指導係発行

春休み中の過ごし方について

本日をもって平成30年度が終わりになります。実質的には春休みは始まっていますが、以下の注意事項について再度確認してください。

- 学 習…自主的・計画的に行う。課題は休み中に仕上げる。
進路実現へ向けて努力する。
- 生活全般…小海高生としての自覚を忘れない。公序良俗に反する行為は絶対にしない。
友人宅での外泊はしない。外出は遅くとも9時までとする。
- 交通安全…原付免許は無断取得してはいけない。
自転車の運転等では事故に十分に注意する。
交通マナー・乗車マナーを守ること。
- アルバイト…実施する場合はアルバイト届を出すこと。
夜8時以降は行なってはいけない。
その他生徒手帳「生徒心得」をよく読み守ること。
- 保健衛生…健康に留意して規律正しい生活をする。
疾病のあるものは休み中に治療・療養する。
- 緊急連絡…何か緊急事態が発生した場合は担任の先生または学校へ連絡をする。

また、例年3月から高校生の自転車事故は大幅に増加し、5月にピークを迎えるということです。裏面の自転車安全利用5則を確認し、交通事故の防止に努めてください。

4月4日(木)の服装・頭髪等指導について



前回と同様に、教室前の廊下で担任以外の先生方が指導を実施する予定です。頭髪の改善が必要な者は、**その場で直してもらいます**。この休み中に身だしなみが崩れることがないようにしましょう。例年、この時期に頭髪を染色・脱色してしまう生徒が多くみられます。休みであっても守るべきルールは変わりません。いつでも小海高生の自覚を忘れないでいて下さい。そして4月4日には新3年生、新2年生として成長した姿で会えるように期待をしています。